

# いきいき業者婦人



# いどばた

## 第41回総会 No.7

(発行) 静岡市駿河区泉町 7-12-8 松山ビル 2F  
Tel.054-283-8885 Fax.054-286-5263  
静岡商連婦人部協議会



議員を交えた学習会の様子

「採択」の瞬間涙が  
6月24日、婦人部役員5人が本会議  
を傍聴しました。私たちの請願事項の  
藤和子幹事は「採択してもらえないか  
ら…」と何度も口を閉じました。いよいよ  
採択の時、議長の「賛成は挙手を」  
の言葉にみんな固唾をのみました。全  
員が挙手し全会一致で採択がわかれ、  
涙を拭いながら「良かった！」と喜び  
あいました。

町在住の会員  
から署名を集  
めようと決め  
手分けをして  
1週間ほどで  
80人分を集  
めました。  
6月2日、  
署名や請願趣  
旨、56条パン  
フレットを持  
ち議員の自宅  
を訪問し直接  
訴えました。「56条のことがわからな  
いので、詳しく教えてほしい」という  
議員宅で役員が説明をすると「これは  
確かに理不尽なこと。国連女性差別撤  
廃委員会が日本政府に勧告したことを訪  
問してみてもほしい」と、協力的な発言  
もありました。

高橋たか枝部長の感想  
私は今回  
初めて議会  
を傍聴させ  
ていただき  
ました。塚  
平議員が請  
願趣旨と意  
見書を読み  
上げていく  
のを聞きな  
がら、採択  
されるのを緊張しながら見守っていま  
した。採決の時、全会一致で決まった  
時は涙ぐんでしまいました。いまま  
6月議会に向けていろいろな人たちの  
協力のもと活動してきたことが報われ  
ホッとしました。これをちからに他の  
地域の活動も婦人部みんなで協力し合  
い頑張っていきたいと思えます。

議会事務局が「私の勉強不足で  
よくわからないのですが、国の動  
きはどうか」と問いかけてき  
たため、林事務局長から「国会議  
員要請行動などを重ねているが政  
府の動きは鈍い。地方自治体から  
一つでも多く意見書をあげてもら  
い国を動かしていきたい」と説明  
すると、今度は周辺の自治体につ  
いて質問されました。水野副部長  
が伊東、下田、沼津が採択されて  
いることと、6月議会に全県が一  
斉に取り組んでいることを説明す  
ると、事務局の方は頷きながら全  
国の意見書採択自治体一覧表を見  
ながら「確かに大都市よりも地方  
自治体の採択が多い感じがすね、  
地方ほど小さな商店が多く、皆さ  
んの願いが議会に上がっているん  
ですね」と話し議長に必ず伝える  
事を約束しました。

残念ながら後日、不採択の通知  
が届きましたが、3人は「一気に  
とはいかないけれど、採択に向け  
これからも続けていこう」、「周辺  
自治体の  
ことをと  
ても気に  
していた。  
採択済の  
伊東と下  
田に挟ま  
れている  
東伊豆、  
河津は行  
動すればもしかしたらいけるかも  
ね!」と今後の取り組みにも前向  
きです。

高橋たか枝部長から「56条は戦前の家制度の名残、事  
業主の配偶者がいくら働いても年間86万円しか控除でき  
ず、よそへ働きに出れば働き先では全額必要経費として認  
められるのはおかしい」と説明しました。両議員は当初「以  
前にも56条について陳情を出したことがあるが、今回は  
請願、もちろん紹介議員に  
はなるが全会一致で採択  
という壁を超えるには…」  
と語りました。また、「全  
会一致にするために  
各会派の議員の自宅  
を訪問し説明したり、  
町民の署名も集め持  
って行くことと効果  
がある」とのアドバイ  
スをもらい、さっそく  
婦人部幹事会で函南

三島民商の取り組み(民商ニュースから)  
署名を集め、議員宅訪問で必死に訴え  
5月12日、6月議会提出に向けさっそく函南町の塚平  
議員と大庭議員(ともに日本共産党)を交え所得税法第56  
条の学習会を開催。  
高橋たか枝部長から「56条は戦前の家制度の名残、事  
業主の配偶者がいくら働いても年間86万円しか控除でき  
ず、よそへ働きに出れば働き先では全額必要経費として認  
められるのはおかしい」と説明しました。両議員は当初「以  
前にも56条について陳情を出したことがあるが、今回は  
請願、もちろん紹介議員に  
はなるが全会一致で採択  
という壁を超えるには…」  
と語りました。また、「全  
会一致にするために  
各会派の議員の自宅  
を訪問し説明したり、  
町民の署名も集め持  
って行くことと効果  
がある」とのアドバイ  
スをもらい、さっそく  
婦人部幹事会で函南

東伊豆民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東と下  
田に挟ま  
れている  
東伊豆、  
河津は行  
動すればもしかしたらいけるかも  
ね!」と今後の取り組みにも前向  
きです。

河津は行  
動すればもしかしたらいけるかも  
ね!」と今後の取り組みにも前向  
きです。

所得税法第56条廃止へ向けて  
3月議会の経験をバネに28自治体へ一斉請願・陳情  
県婦協は今年3月、「所得税法第56条廃止の意見書採択を求める陳情」  
を未採択の32自治体中17の市町に提出しました。結果は全て本会議に上  
程されない、もしくは不採択でした。県婦協三役が訪問した自治体で、冷  
たくあしらわれたり、議会では「民商とは脱税団体か」との発言もあつた  
と聞き非常に悔しい思いをしましたが、その経験をバネに今度は6月議会  
に一斉請願・陳情を行いました。  
今回、各民商婦人部が管轄の自治体に責任を持って取り組み、様々な経  
験や新しい発見が生まれました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。

伊東民商  
東伊豆町に陳情行動  
5月23日、石川正代部長、佐藤美代  
子副部長、水野千恵子副部長と林洋一  
事務局長の4人で東伊豆町役場に行き  
ました。議長に会うことはできません  
でしたが議長に会うことはできません  
でした。議長に会うことはできません  
渡し懇談しました。  
石川部長は「家族と共に働くことで  
労働者として認められない制度はおか  
しい、私たちは廃止を求めて運動して  
います」、佐藤副部長は「地域を支えて  
いるのは本当に小さな家族経営の事業  
者、それを白色申告と言うだけで差別  
されている。廃止しかないと思えます」  
とそれぞれ訴えました。



高橋たか枝部長の感想



伊東民商



### 伊豆市・伊豆の国市

#### 川島会長が訪問し陳情

5月30日、川島文江県協会長と事務局・瀬川で伊豆、伊豆の国の2市を訪問しました。事前のアポイントでどちらも議長の都合が合わず直接手渡すことはできませんでしたが、どちらも議会事務局が対応し、丁寧な話を聞いてくれました。

2市とも一昨年、三島民商が陳情を行い残念ながら不採択でしたが、議会事務局もそのことはよく覚えていて「三島民商さんの陳情と違う点があれば教えてください」と。川島会長は「今年2月に国連女性差別撤廃委員会が、日本政府に対し所得税法の見直しを勧告しました。状況は明らかに変わっています。私たちはこの勧告を受け、自治体の皆さんがどう考えるか、そして理解を深めてほしく請願・陳情を行っていません」と訴えました。どちらの事務局も「わざわざ遠くまで来ていただきありがとうございます。必ず今のお話を議長に伝えます」と丁寧に陳情書を受け取りました。

### 伊豆市議の尽力で趣旨採択

6月末、とつぜん伊豆市の木村健一議員（日本共産党）から県連事務局に電話がありました。議員控室に掲示されていた陳情書を見て、「陳情は取りあげられなかったが、協力してくれる議員が数名いるから議員発議で請願をしたいと思う」との申し出でした。今回伊豆市議には声を掛けずに動いていたため、ありが

たい申し出にすぐ必要な書類を送りました。7月に入り結果の文書が届き開けてみると「意見書採択については不採択ですが、趣旨については採択されました」と書かれており、川島会長と木村市議の尽力が実りました。今後は意見書採択に向け再びチャレンジです。伊豆の国市からは「見送り」との回答がありました。

### 沼津民商

#### 2市2町に請願・陳情 男性役員も協力！



沼津民商婦人部は一斉請願の提起をうけ、役員会ですぐに管轄の2市3町にどう働きかけていくかを話し合

いました。2010年に地元の沼津市が採択されて以降初めての取り組みで、初経験の山口睦美事務局も悩みながら、県連に何度も問い合わせ進めていきました。その結果、今回は日頃相談している日本共産党議員がいらない長泉町を保留し、2市2町への取り組みを決め、そこから一気に5月11日、17日を学習会と決め、御殿場、裾野、清水町、小山町の共産党議員が参加できる日に来てもらい、役員と合同で56条廃止の

運動の歴史や国連女性差別撤廃委員会の勧告の内容について学びました。

### 御殿場市

5月23日に陳情書を提出、行動には山口事務局と中田聡事務局、そして地元御殿場の三枝辰雄支部長も参加してくれました。議長と議会事務局長に陳情書を手渡しながら請願趣旨を訴え懇談しました。

6月9日には総務委員会協議会が開かれ請願質疑を行いました。委員になっていない議員から「56条を無くすメリットは？」「不正な所得配分や税逃れにつながるのではないか」との質問が飛び、紹介議員が「人権問題として捉えるべきだ」と訴えました。県婦協幹事でもある山本冨えさんは「中小業者の厳しい情勢の中、大切な跡取りの問題としてもこの56条は無くなってほしい」と、三枝御殿場支部長も「職人仲間の息子も実際に困っていた。同じように働いているのに自分の稼ぎとしてこれだけしか認められないのか。よく考えてほしい」と意見を述べました。



委員会議員から前向きなエールも後日、「6月議会には上がらないが継続審議とする」との審議結果が届

きました。しかし、総務委員会での質疑の中で議員から「このような活動が出てきたのは非常に良いこと。頑張ってもらいたい」とのエールをもらい、引き続き頑張ろうと決意しました。

### 裾野市



5月31日に山本冨県婦協幹事と裾野支部役員の上條孝夫さんと事務局の参加で懇談し陳情書を提

出しました。

### 小山町



5月23日に小山町会員の遠藤晃徳さんが参加してくれ、事務局と共に議会事務局と懇談後陳情書を提出しました。

### 清水町

#### 驚見孝枝副部長の感想から

共産党の吉川議員と森野議員が紹介議員になってくれ、事務局員2人と共に請願書を提出しました。議長、副議長との懇談で、私は署名を持って国会議員要請に行ったときの様子を話しました。副議長からは

質問も出て、理解しようとしてくれていてる手ごたえを感じました。



清水町議会に訴えたのは数年前ですが、当時に比べしつくりと話を聞いてくれたように感じます。

### 富士民商

#### 川島会長も応援に入り陳情

富士民商はこのところ役員会を開いても参加が芳しくなく、行動に消極的でしたが、川島県協会長からの「5月30日に富士へ行くから一緒に陳情書を出そう」との呼びかけにちなみ、富士民商と県婦協合同で議長、副議長と懇談し提出しました。議長は元民商会員だったため、民商の活動はよく理解しており「民商の相談活動は地元中小業者にとつとでも助かっている。申告の基本は白色なので陳情の内容も理解している」と話しました。そのうえで、今後会派まわりや議員懇談などが必要だとアドバイスくれました。神戸育代部長と本間孝事務局も56条の問題や富士市の中小業者の現状などを訴えました。神戸部長は「緊張したけれど、思っていることを訴えることができている良かった。富士民商も単独で行動できるような、これから学習会などを計画し力を付けたいと考えている」と感想を語りました。